

ケーブルテレビサービス
一時停止のお知らせ

ケーブルテレビ設備の老朽化に伴う更改工事のため、左記のとおり一時的に全てのテレビおよび告知放送を停止します。

ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。

◆停止する期間・サービス

停止は2回行います。

※インターネットは停止しません。

【1回目】

3月9日(木)

午前2時～午前5時

テレビ放送

告知放送

【2回目】

3月16日(木)

午前2時～午前5時

テレビ放送

○お問い合わせ

本庁情報防災課情報推進係

☎43-2188

光NWサービスセンター

☎0800-200-1373

中村税務署から確定申告のお知らせ

中村税務署では、2月16日(木)から3月15日(水)まで、税務署内に所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しています(土・日曜日および祝日は除く)。

【来場時の注意点】

- ・会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。
- ・翌年以降、ご自宅などで申告を行っていただけるよう、会場内でのスマートフォン(またはパソコン)の操作はご自身で行っていただきます。
- ・来場の際は、感染症対策のため、検温・手指消毒およびマスクの着用をお願いします。

◆受付時間

午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)

入場整理券の配布状況に応じて、受付を早めに締め切る場合や後日の来場となる場合があります。

◆来場時の必要書類

- ①確定申告のお知らせハガキ
- ②源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ③マイナンバーカードなどの本人確認書類

※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ

密を作らない

確定申告会場への入場には
整理券が必要

(※申告書等の提出のみの場合は不要です。)

▶各会場当日配付

▶LINEから事前発行

来場される場合はお早めにお越しください。

LINE 国税庁公式アカウント

友達追加でできること

- ・相談
- ・申告書作成
- ・入場整理券の発行
(1月～3月)



友達追加はこちら

確定申告書の作成はスマートフォンが便利です

- ▶スマホやパソコンで確定申告書などの作成コーナーにアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。
- ▶マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大
- ▶令和5年1月から、青色申告決算書・収支内訳書・消費税申告書がスマホで作成可能になりました。
- ▶e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0571-01-5901(全国一律市内通話料金)



申告書の自動
作成コーナー



マイナポータル
連携

○お問い合わせ 中村税務署 ☎35-2135